

令和5年度 東京都認知症介護指導者養成研修のお知らせ

【目的】

東京都認知症介護研修を企画・立案し、講義・演習・実習を担当することができる能力を身につけるとともに、介護保険施設・事業者等における認知症介護の質の改善について指導することができる者を養成する。

【実施場所】

認知症介護研究・研修東京センター（以下「東京センター」という。杉並区高井戸1-12-1）
及び連携施設

【研修日程】 ※各回とも内容は同様です。

	前期研修（※）	職場研修（※）	後期研修（※）
第1回	令和5年5月29日（月） ～6月9日（金）	令和5年6月12日（月） ～7月21日（金）	令和5年7月24日（月） ～7月28日（金）
第2回	令和5年8月21日（月） ～9月1日（金）	令和5年9月4日（月） ～10月13日（金）	令和5年10月16日（月） ～10月20日（金）
第3回	令和5年11月27日（月） ～12月8日（金）	令和5年12月11日（月） ～令和6年1月26日（金）	令和6年1月29日（月） ～2月2日（金）

※前期・後期研修では、土日以外は東京センターにて研修プログラムを実施します。また、職場研修は、オンラインを活用した講義・演習30時間と前期研修中に作成する企画書に基づき、各自の職場で職場実習を行っていただきます。受講申し込み状況に応じて、開催回数を増減する場合があります。

また、新型コロナウイルス等の感染状況により、研修中止または開催方法を変更する場合があります。

必ず研修の全日程に参加できることを確認した上で、申し込みを行ってください。

※研修回をご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【対象者】

次の（1）から（5）までのすべてを満たす者のうち、東京都知事が適当と認め推薦する者

（1）医師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士若しくは精神保健福祉士のいずれかの資格を有する者又はこれに準ずる者

（2）次のアからウまでのいずれかの要件に該当し、かつ都内在住又は在勤の者

ア 東京都所在の介護保険施設・事業所等に従事している者又は従事していた者

イ 福祉系大学や養成学校等で指導的立場にある者

ウ 民間企業で認知症介護の教育に携わる者

（3）認知症介護実践リーダー研修（認知症介護実務研修（専門課程）でも可）を修了し、かつ介護現場のリーダーとして概ね5年以上の介護実務経験を有する者

（4）東京都認知症介護研修の企画・立案に参画し、又は講師として従事すること（※）に同意し、また所属する介護保険施設・事業所等の長（以下「所属長」という。）がそのことを認めている者

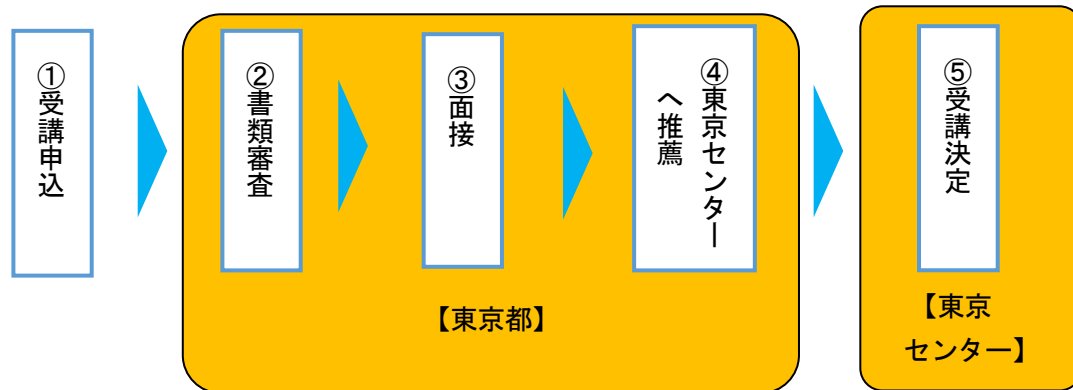
※ 研修カリキュラムの検討、講義・演習講師、所属施設・事業所における実習の受入・指導等

（5）東京都内の地域ケアを推進する役割を担うことが見込まれている者

【受講までの流れ】

申込者について、東京都で選考を実施し、東京センターへ推薦する者を決定いたします。(②～④) 被推薦者を東京センターが審査し、最終的には、東京センターが受講者を決定します。(⑤)

- ①東京都へ必要書類を提出し、受講を申し込みます。
 - ②東京都が書類審査を実施し、適切と認められる方を選定します。
 - ③書類審査通過者に対して、面接を実施します。**面接は3月27日(月曜日)を予定**しています。
 - ④面接結果を通知するとともに、東京都から東京センターへ面接通過者を推薦します。
 - ⑤東京センターが被推薦者について審査し、最終的な受講者を決定します。
- ※選考結果や面接の詳細については、所属長宛てに通知します。



【申込方法】

以下の必要書類を御記入の上、下記の宛先まで郵送してください。

《郵送先》〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎 26階北側
東京都 福祉保健局 高齢社会対策部 在宅支援課 認知症支援担当 宛

申込期限：令和5年3月15日(水曜日) 必着

《提出書類》すべての書類をまとめて封筒に入れて郵送してください。

- 1 受講申込書〔別紙様式1〕
- 2 受講者選抜考査のための実践事例報告に関する提出書類
- 3 推薦書・承諾書(※申込者の所属長が記入してください。)
- 4 認知症介護実践リーダー研修又は認知症介護実務研修(専門課程)修了書の写し1部

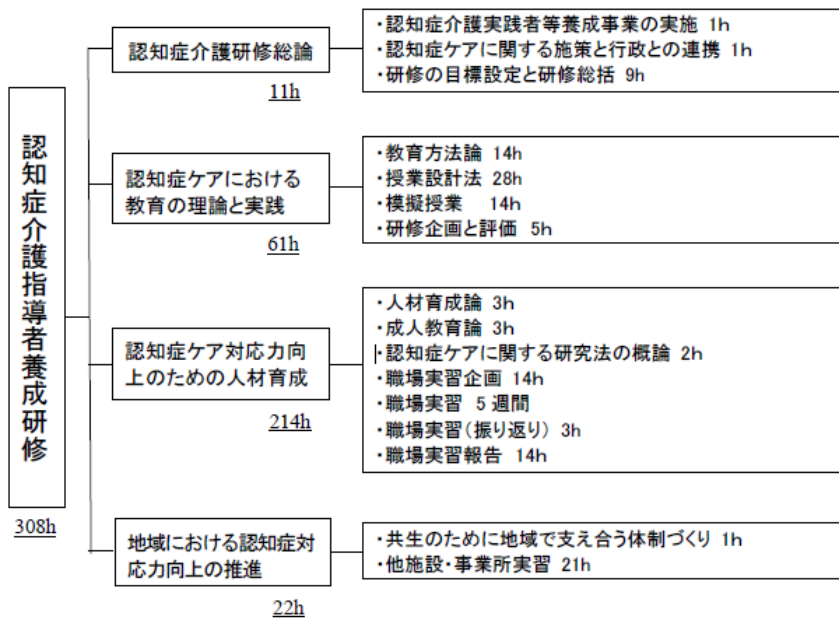
【受講料】

東京都推薦者の受講料 230,000円については、東京都が全額負担します。

※受講料以外(教材費・災害傷害保険料(5,000円)、旅費、宿泊費、食事代等)は、受講生負担です。

※受講生の所属介護保険施設・事業所等の負担を軽減するため、研修期間中の代替職員雇用経費の一部について、補助を受けることができます。詳細は、受講決定の際に、別途通知いたします。

【カリキュラム】



【個人情報の取り扱い】

* 令和5年度認知症介護研究・研修東京センター 認知症介護指導者養成研修受講者募集要項より一部抜粋

(1) 受講申込書にある研修受講者に関する個人情報は、東京センターが厳重に保管し、以下の目的のために使用します。

- ア 認知症介護指導者養成研修に関する資料等の送付
- イ 認知症介護指導者養成研修の授業準備
- ウ 認知症介護指導者養成研修の教育評価
- エ 認知症介護研究・研修センター（仙台・東京・大府）が実施する事業についての協力依頼
- オ 認知症介護研究・研修センター（仙台・東京・大府）が実施する事業についての情報提供
- カ その他、研修受講者・修了者にとって有益だとセンター長が判断した情報提供

(2) 研修受講や修了までに至らなかった者についての受講申込書にある研修受講者に関する個人情報は、直ちに東京センターで破棄します。

【新型コロナウイルス感染症への対策について】

(1) 移動による感染のリスク低減を目的として、センターにおける研修期間中、**研修受講者全員にセンター5階の宿泊室を利用していただきます。**

(2) 検査を受け、陰性であることを確認した上で受講を認めます。検査のタイミングは、前期研修受講前、前期研修2週目月曜日、後期研修受講前とします。なお、検査キットは、センターが準備します。

【その他】

- (1) 東京都の選考通過後でも、東京センターの選考を通過できない場合があります。
- (2) 研修中に東京センターの諸規則に違反する等、ふさわしくない行為があった場合は、東京センターのセンター長により受講を取り消されることがあります。
- (3) 研修の全てのカリキュラムを受講し、東京センターが行う修了考査によって適当と認められた者には、センター長より、修了証書が交付されます。

また、研修修了者は、センター長によって必要事項を名簿管理され、以降は東京都認知症介護指導者として、東京都内の認知症ケアの質の向上のために、活動していただきます。

【担当】

東京都 福祉保健局 高齢社会対策部 在宅支援課
認知症支援担当 山崎・浅染 電話：03 (5320) 4276